

第1回境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会会議録

日 時 令和5年8月4日(金)13:20~15:00

場 所 境港市役所 保健相談センター講堂

出席者(敬称略) 会長…◎ 副会長…○

〔委員〕 ◎佐篠 邦雄 ○松本 幸永 稲賀 潔 來間 美帆 添田 二郎
足田 京子 阿部 明美 植田 建造 遠藤 勲 濱田 壮
志賀 智子 足立 統 中本 勝 山本 英輔 神崎 和重
保坂 史子

〔事務局〕 黒崎 亨(福祉保健部長) 片岡 みゆき(福祉保健部次長兼長寿社会課長)
竹内 真理子(地域包括支援センター長)
吉岡 賢次郎(高齢者福祉係長) 赤井 和代(介護保険係長)

欠席者 松下 秀子 渡辺 典子 清水 厚志

傍聴者 なし

日 程 別添資料のとおり

1. 開 会

(事務局) ただいまより第1回境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催いたします。私は長寿社会課の片岡と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日、欠席の方が3名いらっしゃいますが、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、この会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本来ですと、辞令交付をすべきところですが、失礼ながら机の上に配布させていただいておりますので、ご了承ください。

2. 市長あいさつ

(事務局) では、本会の開催にあたりまして、市長よりご挨拶申し上げます

(市長) 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、第9期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定委員会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。皆さま方には、日頃から市政各般にわたり、ご理解とご協力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。また、この策定委員を快くお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、第九期の計画期間中には、団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎えます。さらに、高齢者人口がピークを迎える2040年に向けて、85歳以上の人口は急増し、生産年齢人口が急減することが見込まれております。そういった状況の中、人口動態や介護ニーズを的確にきちんと把握しながら、在宅サービスの充実や医療・介護の連携強化など、境港市の実情にあった介護サービス基盤の整備に加え、地域包括ケアシステムの推進や介護人材の確保などに取り組む必要

があります。こういう状況を踏まえて、委員の皆さまにはしっかりと議論していただきたいと思いますので、忌憚のないご意見・ご提言を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日から計画策定まで長いですが、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員の紹介

(事務局) では日程に従いまして、日程3、委員の紹介に入りたいと思います。

お一人ずつお名前をお呼びいたしますので、お名前が呼ばれましたら、その場でご起立をお願いいたします。また、皆さまにお配りしております委員名簿の順に呼ばさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【委員紹介】

(事務局) ありがとうございます。計画策定まで皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

ここで、会の途中ではございますが、市長は次の公務がございますので退室させていただきます。

(市長) 皆さん、最後までよろしくお願いいたします。

【市長退室】

4. 策定委員会の運営について

(事務局) それでは日程4、策定委員会の運営についてです。その前に、本日の資料の確認をさせていただきますと思います。まず事前に配布しました資料になりますが、本日の次第でございます。続きまして、委員会の設置要綱でございます。続きまして、委員名簿の方でございますでしょうか。続きましてホッチキス止めの資料ですが、右肩に番号が振ってありますが、資料1から4まででございますでしょうか。続きまして、第8期計画の冊子です。介護保険運営協議会委員を兼ねておられる委員の方は先般の委員会の時にお配りしておりますがございませうでしょうか。最後に介護保険のパンフレット、ございませうでしょうか。

続きまして、本日机上に配布させていただいているものです。まず委嘱状、本日の席次表、それと資料の訂正がございまして、1枚ものの資料を2枚付けております。まず、資料1の1ページと2ページを付けております。申し訳ございません。差し替えてお願いいたします。次に資料2の5ページと6ページです。申し訳ございません。こちらも差し替えの方でよろしくお願いいたします。

以上が資料の確認になりますが、よろしかったでしょうか。

(1) 会長の選出について

(事務局) それでは続きまして、策定委員会の運営の方、協議に移ります。

まず初めに、会長の選出についてになります。お手元の資料の本委員会設置要綱第4条第2項に、会長は委員の互選により選出とございます。まず、会長の選出を行いたいと思います。選出方法についてご意見等ございませうでしょうか。

【意見なし】

(事務局) 特にご意見等がないようでございましたら、事務局の方であらかじめ候補者を選定しておりますので、事務局案ということで提案させていただいてもよろしいでしょうか。

【委員から「はい」という声】

(事務局) それでは、社会福祉協議会の佐篠委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員から「はい」という声】

(事務局) では佐篠委員様、会長席に移動をお願いいたします。

【佐篠委員、会長席へ移動】

(事務局) それでは、会長になりました佐篠委員様よりご挨拶いただきたいと思います。

(会長) 改めまして、社会福祉協議会の佐篠でございます。今、会長ということで任命いただきまして大変恐縮しておりますけれども、第9期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定委員会ということでありまして、令和6年から8年までの3年間の計画でございます。今第8期ということで、その実績報告があらうかと思いますが、それを踏まえまして今後の色々な策定をしていきたいと思しますので、委員の皆さま方には色々な議論とか提言をいただきたいと思しますので、よろしく願いをして挨拶いたします。よろしく申し上げます。

(事務局) ありがとうございます。

(2) 副会長の指名について

(事務局) それでは続いて、副会長の指名についてです。委員会設置要綱第4条第2項に、副会長は会長が指名するとございますので、会長からご指名いただきたいと思します。

(会長) それでは、松本幸永委員にお願いしたいと思します。

(事務局) では、松本委員様、副会長席へご移動をお願いいたします。

【松本委員、副会長席へ移動】

(事務局) では、副会長になりました松本委員様からご挨拶をお願いいたします。

(副会長) 松本でございます。副会長ということで会長の補佐をしながら、9期の策定の方を進めていきたいと思します。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。

では、日程5からの進行は会長に代わりたく思します。よろしく願いいたします。

5. 高齢者福祉計画および介護保険事業計画について

(1) 高齢者福祉事業の実施状況について

(2) 介護保険給付等の状況について

(会長) では、日程5、高齢者福祉計画および介護保険事業計画についてのうち、(1) 高齢者福祉事業の実施状況について、(2) 介護保険給付等の状況について一括して説明していただきたいと思します。その後で質問をお受けしたいと思します。事務局からお願いします。

(事務局) 地域包括支援センターの所長をしております竹内と申します。どうぞよろしく願いいたします。

まず、資料1をご覧ください。高齢者福祉事業の実施状況についてご説明いたします。併せましてお手元の第8期計画の32ページをお開きいただき、こちらと併せながらご覧いただきたいと思えます。ここでは、この計画の施策ごとに行っている対策について、主に新しい内容や変更点などについてご説明いたします。初めに、先程ありましたが資料の訂正をお願いいたします。まず1ページ目と2ページ目が差し替えとなっております。その差し替えに伴い、3ページ目の一番上、「エ」となっている箇所を「オ」に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

それでは説明の方に入らせていただきます。まず1ページ、「基本目標1 地域で生きがいを持ち、いきいきと暮らす」に対しまして、「基本施策1 地域のネットワークづくり」についてです。

「1-① 地域包括ケア体制の推進事業」です。令和2年度より地域包括ケア推進協議会(代表者会議・実務者会議)のうち、代表者会議を「地域ケア推進会議」に、実務者会議を課題などに分け、各種専門職による高齢者の皆さまが自立した生活に向けてケアマネジャーからの個別事例等を検討していく「地域ケア個別会議」と、フレイル予防の実績やハイリスク者のフォロー状況等を検討していく「フレイル予防コア会議」として協議をしているところです。地域ケア推進会議と多職種連携研修会はコロナ禍のため開催しておりません。

次に「1-② 地域包括支援センターの機能強化」についてです。直営後、高齢者に関する相談業務やフレイル予防の取り組みを中心とした介護予防事業及び、住民自身が自分事として健康づくりや介護予防に取り組める仕組みづくりを行ってまいりました。その中で相談件数も増え、またフレイル予防の取り組み強化などにより、令和3年5月から出向職員を1人増員していただき、令和4年度からは市職員保健師1人増員し、18人体制で運営をしております。相談内容などは、資料をご覧ください。

続きまして、4ページ目をお開きください。「基本施策2 地域資源を活かした多様な介護予防と社会参加の推進」についてです。まず「2-① 健康づくりと介護予防の推進」についてです。平成30年度から、フレイル予防を取り組みの中心とし、健康長寿の3つの柱「栄養」「運動」「社会参加」と地域づくりの視点を取り入れ、各事業を連動させながら包括的に展開しているところです。

「イ みんな一緒にフレイル予防大作戦」についてです。令和3年度からの新規事業となります。境港市版フレイル予防実践動画として、「いきいき百歳体操」「口腔体操」「タオル体操」「脳トレ」など、何種類かのフレイル予防の具体策を1本にまとめたDVDを作成し、住民の皆さまが地域の集う場所や個人で行うフレイル予防のツールとしてご利用いただくことで、健康寿命延伸に向けた意識づけや自主活動が継続するための意欲向上につなげているところでございます。地域の集う場所へ約100枚、令和4年度からは希望される個人へもお渡しし、約150枚配布しております。また、令和4年度は、フレイル予防の取り組みをまとめたポスターを作成し、地域へ配布し活動の啓発を行っております。

続きまして、6ページ目をご覧ください。「キ 元気シニア増やそう(フレイル予防事業)」についてです。この活動は「フレイル予防の啓発」「人材育成」「フレイル予防の推進」「ハイリスク者のフォロー」の4つの柱で事業を展開しております。

フレイル予防の取り組みといたしましては、東京大学高齢社会総合研究機構のご指導をいただ

きながら、東京大学が開発されたフレイルチェックを現在市内におられる57人のフレイルサポーターの皆さまと一緒に各公民館などで楽しく実施していただいております。フレイルチェックを行うことで、住民の方々は、自分の健康状態、フレイル状態に気づき、自主的に地域で健康づくりや介護予防に取り組まれています。また、サポーターさん同士の連絡会を開き、交流や練習を重ねたり、機構の先生方によるフレイル予防の講演会を開催していただく等、住民の皆さまにこの取り組みの重要性を再認識していただいているところです。

今後も本事業を柱として各事業を連動させながら、より効果的に実施できるよう推進してまいりたいと考えております。なお、次回の策定委員会が、8期計画の評価をし9期に向けた原案の作成ということになりますので、本事業につきましてはより詳しくご説明をし、ご意見をいただきたいと思っております。

長寿社会課高齢者福祉係長の吉岡です。よろしくお願いいたします。

続きまして、7ページをご覧ください。「2-② 介護予防・日常生活支援総合事業の実施」についてです。こちらは、要支援認定を受けられた方、要介護状態になる恐れの高い高齢者の方に対し、介護予防や生活支援のサービスを提供する事業でございます。

ここで訂正をお願いいたします。上段の訪問介護、通所介護相当サービスの表の内、一番上の行に(延べ利用件数)とありますが、正しくは、支給額(延べ利用件数)ですので、訂正をお願いいたします。訪問型サービスの令和3年度の欄で申し上げますと、支給額が3,105万4千円、延べ利用件数が1,836件ということとなります。

その下、市の委託事業として実施していただいている多様なサービスについてでございます。介護老人保健施設はまかぜが、令和3年12月から通所型サービスを受託していただいたことにより、現在、訪問型1事業所、通所型3事業所にサービスを実施していただいております。

続きまして、その下、「2-③ 介護予防・生活支援サービスの体制整備」についてでございます。「ア 生活支援体制整備事業」です。地域包括ケアシステムの構築に向け、現在、境港市社会福祉協議会の志賀委員に、生活支援コーディネーターとして、地域の支え合い活動にお力添えをいただいております。また、令和4年度からは、1名増員し、現在は2人体制で活動していただいております。

続きまして、8ページをご覧ください。「イ 生活支援サービス事業」でございます。こちらは、高齢者世帯の見守りを兼ねたごみ出し等の生活支援を行う地域団体を支援する事業でございます。令和4年度までは、生活支援1件につきまして、月額200円の報償費をお支払いしておりましたが、令和5年度からは、生活支援の内容に応じて、一件当たり、月額最高500円から1,500円お支払いするよう、制度改正するとともに、報償費の請求をポイント手帳により行っていただくなど、手続の簡素化を図っております。

続きまして、9ページをご覧ください。「キ 敬老事業の実施」について説明をさせていただきます。100歳を迎えられた方に記念品をお贈りする事業につきましては変更はございませんが、敬老会に関する事業につきましては、令和3年度までは、市内及び地区の最高齢者の方には記念品を、米寿を迎えられた方には祝い金をお贈りしておりましたが、令和4年度からは、社会福祉協議会が敬

老会の対象者である数え77歳以上の方、全員に記念品をお贈りする事業に対しまして、市が支援することで、市内の高齢者の方をお祝いすることとしております。

続きまして、11ページをご覧ください。「基本施策4 認知症の理解と普及啓発、予防と早期発見等の推進」です。「2-① 認知症の予防・普及啓発、早期診断・対応及び家族支援」についてご説明いたします。認知症初期集中支援チーム設置事業では、専門医を含めたチーム員会議を継続開催し、困難事例などの協議を重ねているところです。やはり早い段階での相談が、医療や介護サービスにつながりやすいことが分かってきました。本チームの啓発を今一度進めてまいりたいと思います。そして、認知症地域支援推進員は平成29年度からの配置であります。地域包括支援センターのケアマネジャーと連携したりふれあいの家事業に出かけるなど、相談を受けています。また、おれんじカフェの開催に加え、本人の方々が集う場所への参加や認知症に関する講演会でトークセッションを行う等、少しずつですが活動の幅も広がりつつあるところであります。

続きまして、12ページをご覧ください。中ほど、「2-② 権利擁護の推進」でございます。「ア 中核機関の整備」でございますが、令和3年度に、広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能を備え、福祉や司法など、専門機関と連携し運営する中核機関について盛り込んだ基本計画を、地域福祉計画の中に位置付けまして、西部後見サポートセンターうえるかむ等、関係機関と連携し権利擁護を推進しております。

続きまして、「イ 成年後見制度利用支援事業」でございます。身寄りのない認知症高齢者等に代わり、市が後見開始の審判等の申し立てを行う事業でございます。令和4年度からは、後見人等への報酬に対する助成も開始しております。

続きまして、13ページをご覧ください。2段目の「基本施策5 災害や感染症対策に係る体制整備」でございます。こちらは、第8期計画から加えられた項目であります。

「3-① 災害対策の推進」です。本市では、以前から「境港市地域防災計画」に基づき、避難行動要支援者名簿及び個別支援計画を作成し、関係機関と情報共有するとともに、地域における支え合い活動を通じた見守り活動に役立てていただいております。令和3年度は691件、令和4年度は671件の名簿及び支援計画を作成しております。

続きまして、「3-② 感染症対策の推進」であります。新型コロナウイルス感染症などに対し、国や県の方針及び対策、本市の行動計画等を踏まえ、関係機関と連携し感染症対策に取り組むとともに、高齢者の感染予防に関する啓発を行っております。

介護保険係長の赤井と申します。よろしくお願いいたします。

続きまして、「基本目標3 利用者の自立を支える介護保険サービスの安定した提供」になります。「基本施策6 在宅介護を支える基盤の整備」、その中の「1-① 介護保険サービスの整備」についてです。「イ 介護や介護の仕事の理解促進事業」ですが、この事業は平成30年度からこれまで、市内の3つの中学校の1年生向けに、こうほうえんの職員さんと境港総合技術高等学校の生徒さんから介護の仕事やその魅力、介護の道に進もうと思った動機や目標等のお話をいただき、介護や介護職の魅力などを伝える講演会を実施してきております。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、令和4年度は中学生向けの講座に加え、新たに保護者向

けの講座を開催しました。鳥取県介護福祉士会会長様にお越しいただき、少人数の参加ではありましたが、介護のワンポイント実技を交えながらご講演いただきました。多くの方にご好評いただき、家庭の中で介護のことを考えるよい機会にすることができました。将来の介護人材の確保のため、引き続き実施してまいりたいと考えております。

続きまして、15ページをご覧ください。「基本施策7 自分にあつた住まいや施設の充実」の「イ 高齢者住宅整備資金貸付事業」でございます。高齢者と同居する方に対し、高齢者のために住宅を増改築するための資金の貸し付けを行う事業でございます。こちらは、平成24年以降貸付実績がなく、また、これまでの貸付分の償還も終了したため、令和3年度をもって特別会計を廃止し、令和4年度は一般会計で予算化し事業を継続しておりましたが、令和4年度につきましても、貸付実績がなかったことから、令和4年度末をもって事業を終了しております。

資料1 高齢者福祉事業の実施状況についての説明は以上です。

続きまして、介護保険給付等の状況について、ご説明させていただきます。資料2の1ページをお開きください。

初めに介護保険制度の概要についてお話しさせていただきますが、資料の訂正をお願いいたします。冒頭でもお伝えしておりますが、5ページ、6ページが差し替えとなっております。また、11ページ、事業計画の表の中ですが、「区分」の右、平成27年度から平成29年度にかけて「期事業計画値」となっておりますけれども、正しくは「第6期事業計画値」ですので、訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは説明をさせていただきます。介護保険は、元気で働く40歳から保険料を負担していただき、介護が必要になった時、サービスにかかる費用の1割から3割を負担していただくものです。被保険者につきましては、第1号被保険者と呼ばれる65歳以上の方と第2号被保険者と呼ばれる40歳から64歳までの医療保険加入者で構成されています。

次に、介護保険の財源についてですが、資料にありますように介護給付費の支払いに要する費用のうち、半分は国・県・市の税金などの公費でまかなっており、もう半分は被保険者の保険料でまかなうという仕組みになっております。このうち27%を占める2号被保険者については、加入されている医療保険の中で介護分を負担していただいております。残りの23%は第1号被保険者（と呼ばれる65歳以上の方）に負担していただいております。サービス利用が増え給付費が増加していくと、公費、保険料ともに負担が大きくなっていきます。

ここでパンフレット「介護保険利用ガイド」の3ページをお開きください。こちらに第8期の介護保険料の保険料段階を載せております。第8期では、13段階に分けた保険料を設定しており、これが給付費財源の23%部分となっております。保険料は特別徴収と普通徴収という方法によって納めていただいております。特別徴収というのは、年金から直接引き去りさせていただく方法で、多くの方がこの特別徴収の方法で納めておられます。普通徴収というのは65歳に到達した年度や年金の金額が年額18万円未満の方など特別徴収ができない方に、納付書や口座からの引き落としにより納めていただく方法になっております。

財源についての説明は以上ですが、この他、実際に利用できる介護保険サービスなどについて

は、お手元の資料の2ページから5ページやパンフレットでご確認ください。

続きまして、本市の高齢者数の推移についてお話しします。6ページ、7ページをお開きください。本市の65歳以上の方の人口は増加し続け、平成19年度末には、65～74歳までの前期高齢者数と75歳以上の後期高齢者数が逆転し、以降は後期高齢者の人口が増え続けています。65歳以上の方が人口に占める割合を示す高齢化率は、平成12年度末は20.75%で約5人に1人でしたが、平成27年度末は30%を超え、令和4年度末には33.19%に達し、3人に1人が高齢者となっております。

6ページの表の人口の高齢者数と被保険者数が一致していないのは、住所地特例といって、本市の住民であっても、他市町村から特別養護老人ホームなどに入居された方は、出身の市町村の被保険者となる制度があるためです。

次に8ページ、9ページをお開きください。

介護保険のサービスを利用するには、要介護度の認定を受けていただく必要がありますが、その認定を受けておられる方の状況についてお話しさせていただきます。令和5年3月末の要介護認定者数は2,274人で、認定率は21%、5人に1人が認定を受けていることとなります。軽度認定者は増加の一途をたどっており、平成12年度から比較すると4倍近く増えております。中度・重度の認定者も緩やかに増加し、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中度認定者が微減、重度認定者が微増となっておりますが、これはコロナ禍の中で事業や行事が中止となったり、デイサービス等、事業所が休止になったり、なかなか外出できず人と出会う機会や、体を動かす機会が失われる状況が続いていたこと等から、体や認知の機能が低下し、介護度が高くなった方も多くみられたことが要因だと考えております。

続きまして、10ページ、11ページの介護給付の状況については、平成12年度からの介護サービス給付費の実績について、区分ごとに集計したものを令和4年度まで載せております。ご覧のように、給付費は、被保険者数・認定者数・受給者数の増加、介護報酬の改定などに伴って、増加し続けておりますが、平成28年度は要支援者の地域支援事業への移行などの影響もあり若干減少しております。

下の表は、第6期から第8期の事業計画値を載せています。令和4年度の計画値と実績を比較すると、計画の給付費総額は37億6,118万9千円であったものが、実績では35億9,788万2千円となっており、約1億6千万円計画を下回る給付費となっております。計画値より下回っているとはいえ、実績値としては伸びております。今後もしばらくは後期高齢者数が増え、介護サービスを使う方が増えることが予想されるため、給付費もしばらくは伸びるものと考えております。

簡単でございますが、以上で本市の介護保険給付等の状況についての説明を終わります。

(会長) ありがとうございます。

ただいま高齢者福祉計画と介護保険事業計画の説明が事務局からありましたが、質疑がありましたらお願いします。

(副会長) 資料1の9ページ、敬老事業の実施のところです。社協の会長会の時にもお話ししましたが、数えという歳のカウントの仕方は、生まれたら1歳、正月が来たらまた1歳、12月31日に生まれた人はたった2日で2歳という数え方をします。そうすると、敬老会の対象者は4月2日から4月1日までの人なので数えとは言わないんですね。調べましたら年度年齢とか健診年齢とか言うんだそうです。

(事務局) 今後、表記は改めたいと思います。

(副会長) 名簿もお借りしますが、それにも数えと書いてありますので。すみませんがよろしく願います。

(会長) 他にございませんでしょうか。

(委員) フレイルですごく頑張っておられて、表を見ますととても良い感じになっているなと思って見ておりました。私はふれあいの援助員ですが、ふれあいの家は歩いて行けて、顔見知りの人もいらっしやるし、一番身近な社会参加の場所だと思っています。一つ提案というか、地域の状況をよく把握されている自治会長さんとか民生委員さんに時々参加していただいて、ふれあいの様子を分かっていたら、地域の人に声をかけてもらって、もっとふれあいの輪が広がったらいいなってというのが私の個人的な思いです。

(会長) 貴重な意見をありがとうございます。他にありませんか。

(副会長) 生活支援サービス、今志賀さんに色々して手配をしていただいています。いけびんさんが渡と余子に来てくださっていますが、ちょっと利用者が少なくて採算が合わないという話が出ています。注文があれば来ますよ、という制度に変えてほしいと。でも止めてしまうと一人なり二人なり、買い物難民という言葉がありますけれども、買い物に非常に困られる方が出てくる。なんとかならないかと。こうしてほしいというのはないんですが、そういう事情がありまして何か考えていただければと思います。

(会長) 余子の丸合がなくなりましたし、いけびんさんも採算が合わないということで注文だけということになったみたいですけど、その辺りどのように考えておられるか。

(事務局) 丸合高松店が閉店に伴って、買い物支援に一番頭を悩ませている課題の一つではあります。社会福祉協議会とか色々な団体と協議を重ねまして、新しい買い物支援の制度が出来ないかということを検討している最中でございます。第9期計画に向けまして新たな施策を考えているところでございます。

(会長) よろしく願いしたいと思います。その他ございませんでしょうか。

(委員) 資料2の8ページですが、要介護認定の状況です。この中の令和4年、介護1の人ですが要介護3まで右下がりになって下がっているんで、これは非常に良いことだと思いますが、介護3から4にかけて急に数字が上がっている。これはどういう状況でしょうか。

(会長) 8ページの介護4とか介護5の人数が上がってきていることだと思いますが、どういう原因かということでございます。

(事務局) 9ページの右の表を見ていただきますと、全体的に緩やかに伸びてはいますが、令和3

年度から4年度のところで少しグッと上がっていると思います。これは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、なかなか外出できない状況が続いておりましたので、体や認知面での機能が以前よりも落ちてくるというところで介護度が上がってきている。区分変更等で介護度が上がったというような結果が見られるというのが現状です。

(会長) ありがとうございます。この表を見てますと、家に閉じこもってジッとしていると介護度が上がる状況ですかね。そのために色々な施策をされていると思いますけど。フレイル予防とか色々されていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。他にありませんか。

(委員) 介護を担ってくれる人たちがなかなか確保できないというのはずっと言われています。介護職がどういうものかということは、さっきもあったように学生や保護者にアピールしたりということで、段々と介護職そのものに対するPRは出来つつあると思います。ただ、この頃高校の教員と話すことがあって、聞いて「ああ、そうか」と思ったのですが、介護職の大変さは分かるけど、募集の時の給料を見ると同じように夜勤をするのに看護師とかと比べると低い賃金提示になっている。そうすると子どもたちが行きたがらない。これは市でどうこうするという問題ではないですけども、一般的な知識として介護職の待遇面というのも考えていかないと、なかなか介護職員の定着というのは難しいのかな、とこの頃そういう経験をしました。

(会長) ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。現場の方はいかがですか。

(委員) 今の介護職の不足の問題ですね。誠道の幸朋苑にはベトナムからの技能実習生が2名、警察の横の新さかい幸朋苑にはフィリピンから2名おられますが、境港市では水産加工団地に技能実習生が200人以上います。一時、保育士が足りない、介護士が足りない、看護師も足りないということで、少子化ですからあらゆる産業で人材が足りない。全国ベースで介護士は不足しているという話が出ましたから、そういう風に見られがちですが、水産業を基幹産業とする境港市としてみれば、水産加工従事者がいないということは、これも同じように大きな問題であります。これは人口構造の問題とかですね。介護報酬については、診療報酬ですが国が定めている公定価格で定まるわけです。デイサービスがいくら、何時間から何時間がいくら、全てそういったもので決まります。全産業の中で介護報酬が低いということで、他の産業に先駆けて昨年処遇改善がなされたということでもあります。今年度介護保険事業計画を策定するということは、新しい介護報酬が来年度からスタートする。これは診療報酬も障害者もです。いわゆるトリプル改定という年で、今年度3つの報酬を国が定めるという形になってきます。大きく注目しているわけですが、国政レベルでの話の報道を見ますと、異次元の少子化対策をするので、高齢者の方の介護報酬はどうだろうかと危惧する声も非常に多くあります。幸い市内には境港総合高校に福祉科があるということがあり、本年度4月に就職した高卒の生徒は福祉科から幸朋苑に入職しております、介護離職というのはありません。非常にやりがいを持ってやっています。先程説明がりましたが、中学校の頃から魅力を伝えているという点も大きく影響を及ぼしていると思っておりますし、我々も具体的に今のあなたのケアがこのお年寄りのこういった姿になっているんですよというように、いかに良いケアをしたかということをしかり伝えるように心掛けています。今年も2名誠道の方にいますが、非常に優秀で頑張っていま

す。本当に市内にこういった高校があっいいいな、とそういう風に考えております。

(会長) ありがとうございます。色んな取り組みがあろうかと思いますが、他にご意見ございませんでしょうか。

(委員) ふれあいの方で、やっぱり男性が全然いないというのはちょっと寂しいなと思っています。以前は少しおられたんですけど、施設に入ったりして。男性がいなくて女性ばかりのふれあいの会はつまらないところもあるし、会話がどうしても女性の会話になってしまう。そこをもうちょっとPRして来てもらうシステムにしておかないと、今後まずいのかなとつくづく思います。頑張っって私も人集めをしたいと思います。

(会長) その他ございませんでしょうか。

(委員) 先程もありましたが、なかなか介護者を集めるのは難しいという状況です。定年を迎えられた方も再雇用ということで残っていただいています。もちろん施設が給料を上げれば待遇面も良くなりますが、報酬の関係でなかなかそうもいかないのが難しいところがあります。国が作ってくれる制度に期待するところです。

(会長) ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

(委員) 私は生活支援コーディネーターを担当しておりますけれども、先程も介護度が上がっている、急に要介護3、4、5に上がってきているということで、その説明の中にはコロナ禍の中であって体を動かさない、外に出ない、自粛していたとかいうようなことがありましたけれども、今コロナも5類に移行しました。これからはどんどん外に出るような事業に高齢者の方々もお誘いしていくというところで、サロンやふれあい活動、色んな人が集まる場の提供というのも私の方でも考えていきたいなと思っています。

(会長) 他にございませんでしょうか。

(委員) 先程の話で、フレイル事業に大分力を入れてやっているようですが、この要介護認定者のグラフとフレイル予防の行事の関係、いつ頃からフレイル予防を本格的にやり出して、要介護の人がどんどん増えているグラフが少し傾いてきて効果が出てきたとか、そういう関係のものは出てこないですか。

(事務局) 地域でフレイルチェックをやってくださいとPRさせていただき、沢山の方に受けていただいております。今日の計画の中でもお話ししましたが、平成30年から東大方式のフレイルチェックをさせていただいており、今5年が経ち6年目に入りました。令和4年までに受けていただいた方々に東大が決められた基準に対し、赤シールと青シールを貼ってもらっています。その変化を見ていけないといけない、というのはおっしゃるとおりだと思っています。そこら辺も含めて、今精査中です。次回、併せてご提示させていただき、ご意見等いただけたらと思っています。今のお話でコロナ禍ということで、令和2年から3年と、活動もかなり縮小してきてしまっており、フレイルチェックをしていただく人数も減っております。地域包括支援センターは事業所でもありますので、足腰が弱ってきたという相談はかなりあります。令和2年、3年と増えてきたなと感じているところです。予防でフレイルチェック、フレイル予防の取り組みというのをサポーターのみならずと一緒にやってはいるのです

けれども、足腰が弱ってきたな、ということでの相談が増えてきているというのは、活動する中では感じているところです。ただ、それが一気に要介護3、4、5にということではなく、介護保険のサービスを使いたいという方がいらっしゃれば、認定をさせていただくと支援1、2と軽いところにはなっています。そこで適切なサービスをお使いいただきそのまま出来るだけ長く重症化しないような形で持って行きながら、要支援1、2になられても百歳体操をされている方もたくさんいますので、そういうフレイル予防の取り組みも併せてやりながら、ご自分の認定度も悪くならないような取り組みというのも、多分住民のみなさまも本人のこととしてやってくださっております。その情報提供であったり、具体策のやり取りというのは引き続きさせていただきながらなのかな、と思っているところです。評価については次回に出させていただき予定としておりますので、すみません、お待ちいただけますでしょうか。

(委員) ありがとうございます。よく分かりました。もう少し長い目で見て、効果の確認とかやってほしいなと思います。

(会長) その他ありませんか。

(委員) 知人が見守りを兼ねた配食サービスを受けておりますが、それは昼と夜で、朝は自分で準備して食べています。周りの者は、配食サービスだから栄養面は足りているだろうなという安心感を持っていたのですが、受診した時に色んな検査をして、栄養面が足りてないと言われた。そのことで配食サービスというのは、ただ配食して終わりということなのか、その辺を確認したいなと思ったのですが。

(事務局) 配食サービスは市社協の事業になっておりまして。

(副会長) 知っている範囲ですけれども、私は渡地区の社協の会長をさせてもらっています。3年ぶりに食事サービスに関わるころの献立研修会が久々に開かれるということです。栄養面については考慮されていると思います。ただ、作られる方々が段々高齢化して作ることがなかなか出来ない。じゃあ業者弁当で、という地区もあるようです。そこで作られる献立も、来月はこんなのですよ、ということで献立表を配られて手作りですされる所もあります。手作りの場合は研修を受けられていますので、いい具合にされると思います。ただ、業者弁当の方も言うておけばバランスの良いのにしているだけだと思いますが。地区によって色々で、渡、上道、中浜が手作りですね。

(会長) それは月に1回ですか。

(委員) いえ毎日で業者から。

(副会長) 業者弁当は境地区ですね。確か作ることが出来ないと言われたのを覚えています。

(委員) 境地区は丸合です。

(副会長) 知った限りはそういうところです。

(会長) 業者の方のバランスについては、ちゃんとしているかなと思ってましたが。

(委員) 3食じゃなくて2食なのが問題なのか、その辺が分からないのですが。

(委員) 医学的にいいですか。医学的見地からいくと、栄養吸収がそもそも良い方と悪い方がおられて、元々の体質面ということもあるでしょうし、先程おっしゃっていたのが2食ということですので、

その1食をどのような摂取の仕方をされておられるのか、ということも関係してくると思います。内容の確認ももちろんだと思いますが、それぞれ個々の体質でも違ってくるかと思います。あとは疾患ですね。例えば、分かりませんが肝臓の疾患とか。栄養吸収の面で問題があったり、COPEといって呼吸機能で、たくさんタバコを吸われていたり今までの呼吸状態の方で肺の方の機能がうまく働かない方というのは、たくさん栄養を取らないと間に合わないというような方もいらっしゃいます。それから、消化管の方でも吸収の問題で栄養が足りなくなりがちな方もいらっしゃいます。あとは年齢的な変化であったりとかそういったこともありますので、一概に食事だけということでは判断が難しいという面もあるかとは思いますが。一般論ですけれども。

(会長) ありがとうございます。時間もありますので、この件はこれで終わりとします。

(3) 第9期介護保険制度の概要について

(4) 計画策定の基本的な考え方について

(会長) 続きまして、(3) 第8期介護保険制度の概要について、(4) 計画策定の基本的な考え方について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 第9期介護保険制度の概要についてご説明します。資料3をご覧ください。この資料は、国の会議資料の一部です。現時点でお示しできるものを抜粋しております。資料3をめくっていただきますと、「第9期計画において記載を充実する事項(案)」ということで、第9期計画に盛り込む事項が掲載されております。

3点上がっておりまして、1点目は中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込等を適切に把握し、介護サービス基盤を計画的に整備することとなっております。2点目は高齢者が地域で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが連携して包括的な支援を推進する「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取り組みについて記載すること。3点目は、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進について記載することとなっております。

続いて次のページです。「中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえたサービス基盤の整備について」とあり、第9期計画においては、中長期的な人口動態等を踏まえたサービス需要の見込や生産年齢人口の動向を踏まえ、施設サービス、居住系サービス、地域密着型サービスをバランスよく組み合わせて整備することが重要だと示されております。中ほどに、サービス需要のイメージ図として、傾向1から3まであがっております。本市については、しばらくはサービス需要が伸びますが、その後減少していくことが予想されるため、「傾向2」のイメージに近くなるのではないかと考えられます。

県の策定委員会においては、今後10年で要介護者が5千人程度増加する見込みであり、総ベッド数については少なくとも現状維持を図る、ということが計画の方向性として示されております。それを踏まえ、本市においては伸びる需要に対応しつつ人口動態を鑑みながら、既存施設の機能転換等を見据えた整備を検討していく必要があります。

次のページです。「第9期介護保険事業計画の作成プロセスと支援ツールのイメージ図」を載せております。今後、第2回目の委員会にて「素案」を提案させていただくにあたり、ニーズ調査等の結果や将来推計人口や認定率の伸び、また介護サービスの給付状況を把握するなど、情報収集、分析を行ってまいります。

続きまして、資料4の計画策定の基本的な考え方についてご説明いたします。1つ目は計画の基本的な考え方、2つ目は本策定委員会の今後のスケジュールについてです。

まず、基本的な考え方についてご説明いたします。今年度、境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定していきますが、もともとは、老人福祉法と介護保険法の中で、市町村がこれらの計画を定めるものとなっており、高齢者福祉計画という大枠の中に、介護保険事業計画が含まれているという位置関係になっております。介護保険事業計画は介護保険法の中で、高齢者福祉計画と一体となって定めるものとなっておりますので、今回も2つの計画を合わせて策定していくものです。

事業の運営については、3年に1度計画を見直すこととなっておりますので、第9期というのは、令和6年度から8年度までの3ヶ年を計画期間として、策定していくことになります。第9期の計画は、計画中に迎える2025年に団塊の世代が75歳以上となり、その10年後には85歳以上になること、また、2040年は団塊ジュニア世代が65歳以上となり現役世代が激減すること等を見据え、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えて策定します。今後は令和5年度中に必要な介護保険のサービス量、要介護認定者数及び介護保険対象外に必要な高齢者サービスを見込んで、全体的な事業計画を策定していくこととなります。

給付費や地域支援事業のサービスがどの程度必要か、どのくらい見込むかで、保険料の金額が変わってきます。第9期の事業計画の策定にあたっては、令和6年度からの保険料をどのように設定していくのか、今後この策定委員会の中で提案し、ご審議をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、第9期境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュールを予定ということで示させていただいております。

本日から始まって最終計画案をお示しするところまで4回開催する予定にしております。国の方で全国会議が開催されますと、それに伴って県の計画を検討するようなスケジュールとなっており、全国会議で示された内容や県で検討された県計画の方針等について、市町村連絡会等の場を通じて、情報提供を受けるといった流れになっております。本市も市町村連絡会等の場を通じて、国あるいは県の動向を受け取り、各回の策定委員会の開催に合わせて、お知らせしていきたいと考えております。

現時点での予定ですが、今後の動向により、若干開催時期が変更となる場合も考えられますけれども、各回の策定委員会開催にあたりましては、事前にご案内をさせていただきますので、ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。説明については以上です。

(会長) ありがとうございます。今説明がありました。基本的な考え方を示されたと思います。具体的な数字が出ておりませんので難しいと思いますが、この件につきまして何かございませんでしょうか。

(会長) 具体的にこれからという格好になろうかと思いますが、今までの第8期の計画を踏襲するような形になるんですかね。基本計画は。

(事務局) 基本的には第8期計画をベースにしながら、実績も踏まえた上で検討していきたいと思っております。

(会長) 高齢者がどんどん増えている段階で、境港3万2千人くらいの人口の3分の1の1万人くらいは高齢者ということで、このままほっとけばどんどん介護の人数も増えていくという中での話だと思います。そうならないためにもこれまでも色々な施策をやってこられたところでもあります。それを踏まえて今度の第9期ということになろうかと思いますが、皆さん方の思いはどうでしょう。

(委員) 境港市単独で物事が動かないという部分、国の姿勢とか県の指導という部分がありますが、境港市に合った、人口3万ちょっとですから、それに合った介護保険制度とかそういうものの計画というものが非常に大事ではなかろうかと思っているところです。

(会長) ありがとうございます。その他ございますか。

(委員) 私も同じ思いで、この第9期の計画における3本柱というのが載っておりますが、これは国全体としての考え方であって、境港市は特別な状況があるのではないかと考えております。例えば、先程の買い物支援、買い物難民のこととか、そういうのはどういう風にしたらよいのかとか、それから高齢者をなるべく現状維持で支えるためにはどうすればよいのか、フレイルの充実というか、フレイルも今やってはいますが、新しい方がなかなか多くなってこないという現状がありますので、やはり新規の方にどう魅力付けていくか、皆に参加していただくか、ということが今後の課題かなと考えております。

(会長) ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

(委員) 先程も竹内さんが言われましたけれども、健康推進委員の立場として、要介護にならないように普段から取り組みをしていく、ということが非常に大事なことではないかと考えます。声かけとか、仲間づくりをして、皆でフレイルチェックとか百歳体操とか、普段から体を動かして要介護にならないような、要介護費を使わないような、ひいてはそういうことが市の財政に関わってくることで、普段から要介護にならないような健康づくりがこれから非常に重要になってくると考えております。

(会長) ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

(委員) 9期の方に移行しますが、8期のどこをどのように見直すのか、具体的なことを箇条書きにしていただければ分かりやすくなると思います。9期を策定するにあたって、ただ漠然とするんじゃなくて、8期のどういうところに疑問点があって、どこをどのように是正したらより良い策定になるのか。ただ漠然と9期に移行してもちょっと理解できないことがありますので、箇条書きにしていただければと幸いに思います。

(会長) ありがとうございます。第8期の評価ということも含めてということだと思いますけれども。

(事務局) その点に関しまして、今後2回目のところで8期計画の課題の洗い出しとかも含め提示したいと思っておりますので、もうしばらくお待ちください。

(会長) 今後2回目以降である程度きちっとしたものが出ると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員) 先程の課題ということですが、8期計画の中で課題ということがそこそこ書いてありますよね。これは7期に対しての8期との区別の課題ですよ。

(会長) その他ございませんでしょうか。

(委員) 生活する上で高齢者の方々が色々なところに困っていることがある。先程の買い物支援についてとか色々なことがありますが、そういったことに取り組んでいただくときに、65歳以上の方であつても元気な方がたくさんおられますので、その方々に担い手になっていただけるような取り組みを目指していきたく、私の方も思っております。そうすることがお手伝いされる担い手になった方にとつても元気になっていただける秘訣になると思ひますし、それが介護予防にもつながってくるのかなと思ひます。そういった連鎖を持ちながら生活支援の方でも体制整備を進めていきたくと思ひます。

(会長) その他ございませんでしょうか。

(委員) 9期に記載する充実する事項というのが3点案として上がっていますが、8期はおおまかに見たらどういふことをやっていたんですか。8期と比べてみると分かりやすいが、同じようなことをやるのかどうなのか。

(会長) 8期計画の32ページに計画体系というのが記載されています。

(委員) 9期の保険制度の概要というところで、9期計画において記載を充実する事項、案として、1、2、3と出ていますが、これと比較して同じような形でされていると分かりやすい。そうすると、8期でやってきたことをまた同じようにやるのか、出来ていなくてどうするのか。8期では計画通りにいきました、とかいふのが出てきたりすると、次何をやるかということが分かると思ひますが。

(会長) それにつきましては、先程次回評価も入れて出すということでございました。

(委員) 次回比較して分かりやすいようにしていただければと助かります。

(事務局) 今お配りしております資料3ですが、現在私の方も県の策定委員の方になっており、第1回目がこの間終わりました。8月末に第2回目があつて出席するのですが、国から降りてきたものを県が落とし、県から市町村の方に落としていくのですが、現在の状況でなかなか資料の方が難しいものになっております。国の資料の抜粋とさせていたひておりますが、今の8期の体系図に合わせた形でどういふことをもうちょっと充実させていかないとはいけないのか、次回の素案の素案ということになるかと思ひますが載せていきたくと思ひますので、またご審議いたひきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(会長) 8期と同じような形式で、次回出てくるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。その他ございませんでしょうか。

(委員) 次回以降が本格的な内容になると思ひますので、それに期待したいと思ひます。医療の立場として、新型インフルエンザ等の境港市の感染対策もあるかと思ひます。色々今後も感染症も

出てくると思いますので、随時ブラッシュアップしていただいて反映させていただければと思っております。

(会長) よろしくお願ひしたいと思ひます。他にございませんでしょうか。

(委員) 次回の会で前回の評価が出るということなので、それを見させていただいて、という格好になると思ひます。1点気になったのが、資料3の2枚目、中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえたサービス基盤の整備についてのところで、境港市は傾向2というところでお話をいただきましたが、これは人口が減るからということなんですか。

(会長) この辺のことはどうなんでしょう。高齢者人口が減るということですかね。

(事務局) 高齢者人口は減りますし、生産年齢人口も減っていきます。認定者数もまだ増えますが、そのうち減ります。ある程度ピークを迎えたらそこからは減少していく一方というところで傾向2と考えております。

(会長) 今の予想では2040年から減るという傾向で載っていると思ひます。それで境港市は傾向2になるというところだと思います。当然これに基づいて計画が出てくるものだと思います。

(会長) 他にございませんでしょうか。

(委員) 計画については、色々なことを想定しながらこれから策定することになると思ひます。国の動向と、先程から話しておりますけれども境港の動向は違ふと思ひますので、現状に即した計画をこれから検討していくということになると思ひます。次からの段階かなと思ひています。

(会長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

(委員) 今は策定委員会ということでございまして、基本的には介護保険というのは負担と給付の合方、ここを自分たちの住む町の介護保険は自分たちで決める。施設でもサービスでもこれだけ充実すると保険料はいくらになります。これは民間の保険料も同じです。保障のいい保険は、生命保険でもそうです、保証の大きいものは掛け金も高くなる。ここのバランスを事業計画の方では決めていくということです。審議という言葉も出ましたけれども、我々は審議会ではなく策定委員でありますので、事務局案を見ながらしっかり策定していくということになるのではないかと考えます。あともう1点フレイル予防の効果という点がございました。平均介護度は国レベルでどんどん減少傾向、低下しています。介護度は下がってきています。県も下がってきています。ですが、境港市は下降する割合が国や県よりもさらに下がっています。令和4年度末で若干上がりましたが、平均介護度が1.91だと思います。こういった数値を見てもフレイル対策が十分できているのかなと思ひていますので、事務局には、こういった数値と効果、数値化できないもののできるものを次回以降示していただければと思ひます。よろしくお願ひします。

(会長) この点も事務局の方で、数値的なものを示していただきたいと思ひます。他に。

(委員) 色んな仕掛けがあつて皆さん出て行かれるんですが、フレイル予防でも何でも、見てますと特定の方というか偏りがあると思ひます。まだ家にいて出られない方が出ていける仕掛けづくりみたいなものがあればいいなと考えています。

(会長) 私も民生委員をしていた時代には、フレイルとか百歳体操に出られない人を何回か誘いましたが難しい面があります。その辺をどうしたらいいか。地域包括支援センターの職員さんも回っ

ておられると思いますし、生活支援コーディネーターの方でも色々な取り組みをされていますがどうですか。

(委員) 先程は、色々な会に参加される方が似たような方ばかりで、それよりもまだ外に出られない方、家に閉じこもりがちの方を何とかして外に出していく方法はということだったと思います。それに関しては、地域の中で声かけもしていきながら、お誘いもしていきながら、また魅力ある何か行事とかにでも参加していただけるなら、その行事を考えていただけるとか、そんなところと一緒に考えていきたいなと思います。

(会長) ありがとうございます。色々な取り組みを地域としてしていかないと、ということだと思えますけれども、これも地道な努力が必要だと思えますが、よろしくお願ひしたいと思えます。

(委員) 今のなかなか出かけて来られない方というのは沢山おられると思えます。昔だったら近所のお年寄りだとか子どもも含めて庭先で一緒に遊んだり、子どもが遊んでるところでおじいさんやおばあさんが一緒にお茶を飲んでいたり、私たちが子どもの時にはそれが普通の光景だったけれども、今はそういったことが自然発生的にない。そういうつながりをどう作っていくのか、というのが大変だなと思えます。今若い人が建てる新しい家には縁側はありませんし、全部鍵は掛かっていますし、何かちゃんとした用事がない限り「こんにちは」って行けない感じなのが当たり前になっている。そういうところでどうやって住民同士が支え合ったらいいのかなと思えますが、なかなか答えは見つかっていません。

(会長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。ないようでしたら、この辺で今回は終了したいと思います。

【意見なし】

(会長) それでは、第1回の策定委員会を終了します。皆さんご協力いただきありがとうございます。次回本格的に議論に入りますので、その時はどうぞよろしくお願ひしたいと思えます。今日のご苦勞様でした。